

# 令和4年度 第3回北栄町障がい者地域自立支援協議会

日時:令和5年2月2日(木)13:30~15:00

場所:大栄農村環境改善センター 2階 会議室4

## 議 題

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 地域課題への取り組み  
(1)理解・啓発      (2)雇用      (3)権利擁護      (4)防災
4. 中部圏域における取り組みの報告
5. その他(次年度事業について)
6. 副会長挨拶
7. 閉 会

# 北栄町障がい者地域自立支援協議会委員

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日

	氏名	所属	役職	要綱区分
1	山下喜美子	北栄町ひまわり会	監事	障がい者及び家族の代表
2	岡本眞知子	北栄町幸の会	副会長	障がい者及び家族の代表
3	中井 恭子	フレンズ	所長	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
4	川口 友加	げんき工房	管理者	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
5	横山 敬道	北栄町社会福祉協議会	相談支援専門員	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
6	齋尾 達城	菜野人創造所team veg(チームベジ)	代表	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
7	小谷 紀央	あいおい	代表理事	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
8	原田 裕子	ニチイケアセンター大栄	管理者兼サービス提供責任者	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
9	木村 由巳子	北栄町健康推進課健康づくり推進室	室長・保健師	町の職員
10	竹内 園美	北栄町教育総務課発達支援室	室長・指導主事	町の職員
11	小椋 照良	北栄町民生児童委員協議会	主任児童委員	地域活動団体の代表
12	河本 和幸	中部障がい者地域生活支援センター	相談支援専門員	相談機関の代表
13	小澤 靖	北栄町福祉課	課長	障がい者地域生活支援センターの代表

## オブザーバー

	高島 朋代	中部障がい者地域生活支援センター		中部圏域障がい者地域自立支援協議会事務局
	田熊 勝美	北栄町総務課情報防災室	副主幹	

## 事務局

	菱井 健生	北栄町福祉課福祉支援室	室長	
	橋本 優子	北栄町福祉課福祉支援室 北栄町障がい者地域生活支援センター	主任	

# 北栄町障がい者地域自立支援協議会設置要綱

平成18年9月29日

訓令第51号

(設置)

第1条 北栄町障がい者地域生活支援事業実施要綱(平成18年北栄町訓令第50号)第12条第2項の規定に基づき、「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」を目的とし、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉関係者が地域課題の解決のために具体的に協働するための中核的な協議の場として、北栄町障がい者地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、15名以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 障がい者及び家族の代表
- (2) 障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
- (3) 相談機関の代表
- (4) 地域活動団体の代表
- (5) 障がい者地域生活支援センターの代表
- (6) 町の職員

(任期)

第3条 委員の任期は、2年以内とし、再任は妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該職を辞したときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により決定する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は会長が招集し、会長が議長となる。なお、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

2 協議会において、必要と認めるときは、委員以外の者を招集することができる。

3 協議会は、中部圏域障がい者地域自立支援協議会設置要綱(平成24年訓令第号)第11条に規定する市町部会を兼ねるものとする。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

附 則(平成21年4月1日訓令第5号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日訓令第7号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年8月12日訓令第37号)

この訓令は、平成23年8月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

### 議題3. 地域課題への取り組みの報告

#### 理解・啓発

	項目	令和4年度の取り組み
①	町報を使って障がいについて広く啓発する	<p>(4月号)発達障がい</p> <p>(5月号)障がい者相談員(精神、知的)、 点訳・朗読(音訳)ボランティア養成講習会</p> <p>(7月号)手話奉仕員養成講習会、障がい者相談員(身体)</p> <p>(8月号～11月号)町内障がい関係事業所紹介 ニチイケアセンター大栄、COCOKARA大栄、 スマイルセンター倉吉、虹の島</p> <p>(12月号)ヘルプマーク、中部あいサポートフェスタ、 中部ハートフルスペース</p> <p>(1月号)北栄町精神障がい者家族会～幸の会～要望書提出</p> <p>(2月号～R5.4月号)障がい関係事業所紹介(予定) 中部障がい者地域生活支援センター 障害者就業・生活支援センターくらよし 『エール』鳥取県発達障がい者支援センター</p> <p>(2月号)特別児童扶養手当、映画「咲む」上映(全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画)</p> <p>【参考】 R2:発達障がい、障がい者相談員、新型コロナウイルス感染症に関する意見交換会、 虐待防止、中部あいサポートフェスタ、ハートフル駐車場 R3:発達障がい、筆談研修会、要約筆記者養成講習会、手話奉仕員養成講習会、 福祉避難所、障がい者相談員、虐待防止、避難訓練、中部あいサポートフェスタ、 コミュニケーション支援ボード、防災研修会(HUG)防災研修会(支え愛マップ)</p>

	項目	令和4年度の取り組み
②	<p>学校で障がいの啓発に取り組む</p>	<p>(1)手帳、障害福祉サービス、年金、就労等に関する説明会            ■2/21(予定)            障害福祉サービス制度概要研修・放課後等デイサービス事業所見学            町内こども園、小中学校職員</p> <p>(2)義務教育終了後の相談窓口周知を目的とした高校訪問 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">別紙1</span>            ■7~8月            鳥取敬愛高校、米子北高校、湯梨浜学園高校、            クラーク記念国際高校鳥取キャンパス、鳥取中央育英高校、            倉吉北高校、中央高等学園専修学校、中部ハートフルスペース</p> <p>(3)中学校における総合的な学習の時間(人権教育参観日)            ■11/14 あいサポーター研修            約70名(大栄中学校3年生と保護者)</p>

## 雇用

### 項目

### 令和4年度の取り組み

一般企業の障がい者雇用を促進する

(1)町商工会会議・イベントにおける「障害者就業・生活支援センターくらしよし」リーフレット配布

■5/20(金) 北栄町商工会通常総会出席者へ配布 会員60名

(2)事業所訪問

北栄町障がい者地域自立支援協議会所属事業所について、相互理解を促し、雇用の機会等を促進するため実施

■12/14(水) あゆみの郷、あいおい 参加者8名

■12/22(木) フレンズ、team veg 参加者5名



権利擁護

	項目	令和4年度の取り組み
④	<p>虐待防止等、障がい者の権利をまもる活動に取り組む</p>	<p>(1) 権利擁護研修            テーマ：“知る”ことから“愛”ははじまる            講演会：聞こえないってどんなこと？            ～手話や聞こえないことをみんなで学ぼう～            大栄手話サークル 会長 榎原 章二 氏            日 時： 8月9日(火)13時30分～15時00分            場 所：大栄農村環境改善センター 多目的ホール            参加者：122名</p> <p>【参考】            H28：『権利として生涯学び続けること～障がい者権利条約の理念をふまえて～』 57名            鳥取短期大学幼児教育保育学科 准教授 國本真吾 氏            大栄農村環境改善センター 多目的ホール            H29：『きみはみんなの宝物～大切にしてほしい きみのきもち～』 53名            心の元気講演家 石川達之 氏            大栄健康増進センター 会議室            H30：『届けたい！がんばっているきみに 贈りたい歌』 75名            心の元気講演家 石川達之 氏            北条農村環境改善センター 大研修室            R1：『ぼくはぼくに生まれてよかったです～自分らしく生きるということ～』 411名            酒井響希、酒井康子 氏            大栄農村環境改善センター 多目的ホール            R2：『聞こえないってどんなこと？～手話や聞こえないことをみんなで学ぼう～』 延期            大栄手話サークル 会長 榎原章二 氏            大栄農村環境改善センター 多目的ホール            R3：『聞こえないってどんなこと？～手話や聞こえないことをみんなで学ぼう～』 延期            大栄手話サークル 会長 榎原章二 氏            大栄農村環境改善センター 多目的ホール</p>

## 防 災

	項 目	令和4年度の取り組み
⑤	障がい者に対する 防災体制を把握、検 討する	<p>(1)防災研修(地域・団体・事業所) 内 容:避難訓練、防災担当より避難基準等に関する講話、 災害時のコミュニケーション支援について(防災サイン含む) 大栄手話サークル 会長 榎原 章二 氏 日 時:10月4日(火) 13時00分~15時00分 場 所:北条農村環境改善センター 大研修室 参加者:87名</p> <p>(2)医療的ケア児等に対する防災体制協議に向けた意見交換会 内 容:「鳥取県医療的ケア児等支援センター」の開設について 医療的ケアを必要とする方のための「災害時対応ノート」の 活用について 他 日 時:11月7日(月) 13時30分~14時35分 場 所:大栄農村環境改善センター 大会議室 参加者:北栄町障がい者地域自立支援協議会委員及び 町内障がい関係事業所代表等 15名</p>



議題5. その他(次年度事業について)

	項目	令和5年度の取り組み(案)
⑥		<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">別紙2</div> <p>(1)権利擁護研修            内容:シアター★プラネタリウム「すべての人に星空を」(仮)            スクリーンに映し出される宇宙の映像とともに、誰にも等しく輝く星、遠い宇宙に想いを馳せ、宇宙から地球を見つめる視点、遠くから自分を見つめる視点を持つ中で、何か一つでも共に生きる社会への足掛かりを見つけてもらいたい。自宅や療育とは違った次元での新しい支援の形・機会を届ける。            講師:星つむぎの村 共同代表 高橋 真理子 氏            日時:7月28日(金) 13時30分～15時00分            場所:大栄農村環境改善センター 多目的ホール</p> <p>(2)防災研修            内容:            日時:令和5年9月26日(火)～29(金) 13時30分～15時00分            場所:北条農村環境改善センター 大会議室</p> <p>(3)事業所訪問            R4年度継続            げんき工房            その他町内福祉関係事業所(COCOKARAだいえい・虹の島 等)</p>